



特別法犯少年・触法少年（特別法）の概要

過去10年間の特別法犯少年・触法少年（特別法）の検挙・補導状況の推移は次表のとおりです。

令和5年の特別法犯少年の検挙人員は19人で、前年に比べて9人減少となり、触法少年（特別法）は4人で、前年に比べて2人増加しました。

最下段の「その他の法令」には、麻薬等特例法違反や医薬品医療機器等法違反が含まれており、近年、大麻等の薬物関係が一定数検挙されています。

法令別	年別										前年比
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
大麻取締法				6	3	2	3	7	5	3	△2
覚醒剤取締法			1			1	2				0
毒物及び劇物取締法											0
銃砲刀剣類所持等取締法			4	1	1	4	2			2	2
軽犯罪法	12	25	8	2	1	3	5	12	9	2	△7
迷惑防止条例	3	3	2		1		2	4	4	5	1
青少年保護育成条例	4	5	5	3	3	4	5	3	8		△8
出会い系サイト規制法											0
児童買春・児童ポルノ禁止法	3	3		4	5	1	4	3	2	3	1
児童福祉法						2	1				0
その他の法令	4	6	2	6	2	2	9	7	2	8	6
合計	26	42	22	22	16	19	33	36	30	23	△7

※表中の「△」は減少を示す。

★ 罪種別状況

迷惑防止条例違反が5人で最も多く、次いで大麻取締法違反及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反がそれぞれ3人、銃砲刀剣類所持等取締法違反及び軽犯罪法違反がそれぞれ2人等となっています。

★ 学職別状況

その他の学生等が7人と最も多く、次いで有職少年が6人、中学生及び無職少年がそれぞれ3人等となっています。

法令別	学職別						合計	R4	増減
	小学生以下	中学生	高校生	その他の学生等	有職少年	無職少年			
大麻取締法			1		2		3	5	△2
覚醒剤取締法									0
毒物及び劇物取締法									0
銃砲刀剣類所持等取締法				2			2		2
軽犯罪法					1	1	2	9	△7
迷惑防止条例	2	1	1	1			5	4	1
青少年保護育成条例								8	△8
児童買春・児童ポルノ禁止法		2				1	3	2	1
児童福祉法									0
その他の法令				4	3	1	8	2	6
合計	2	3	2	7	6	3	23		
R	4	5	7	1	12	5		30	
増減	2	△2	△5	6	△6	△2			△7

※表中の「△」は減少を示す。